

令和5年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和5年3月9日（木曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第5号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|------------------------------|
| 天日公子君 | 1. 少子化・人口減少対策について |
| | 2. 消費者被害の防止対策について |
| 大西三奈子君 | 1. ICT利活用の推進について |
| | 2. 医療的ケア児に対する支援について |
| | 3. 市立保育所における使用済みおむつの処分について |
| 宮田均君 | 1. 富良野市地域防災計画について |
| | 2. 外国人観光客の誘客促進に向けた交通アクセスについて |
| | 3. 小中学校の給食費の無償化について |
| 大栗民江君 | 1. 人に優しいデジタル社会の取り組みについて |
| 渋谷正文君 | 1. 持続可能な農業を目指すための課題と取組について |

◎出席議員（17名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君			
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	稲葉武則君
総務部長	関澤博行君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君

市民生活部長 山下俊明君
経済部長 川上勝義君
兼ぶどう果樹研究所長
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長代理 杉村鉄也君

保健福祉部長 柿本敦史君
建設水道部長 北川善人君
総務課長 入交俊之君
企画振興課長 小笠原竹伸君
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君
農業委員会事務局長 長尾敏寿君

◎事務局出席職員

事務局 長 井口 聡君
書 記 向山 孝行君

書 記 大津 諭君
書 記 鷺見 悠太君

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
大 西 三奈子 君
天 日 公 子 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、5名の諸君により、10件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより天日公子君の質問を行います。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） -登壇-

通告に従い、順次、質問をしていきます。

1 件目、少子化・人口減少対策について。

出生率、若者の転出超過について。

厚生労働省は、2月28日、2022年の国内の出生数の速報値を出しました。2021年と比べると5.1%減の79万9,728人と発表し、80万人を割り、この数字は日本で生まれた外国人も含まれており、日本人に限れば約77万人にとどまると見られております。

新型コロナウイルスの感染拡大で、2020年、2021年の婚姻件数が減少したことが影響したと思われ、国立社会保障・人口問題研究所の2017年の推計では80万人割れを2033年としており、想定より11年早く少子化が進んだとしています。少子化のペースが早まった背景には、新型コロナウイルスで結婚の減少があり、日本の国は結婚がその後の出産に直結する傾向があるためです。

富良野市においても、結婚数については、平成30年83件、令和元年64件、令和2年90件、令和3年10月まで47件となっており、年によって増減があるとされております。国では、2019年、60万組だった婚姻件数が減少傾向であり、政府の少子化対策は出生率を改善するには至っ

ておりません。

少子化の最大の要因は、未婚化、晩婚化で、背景には若い世代の経済不安があり、不安定な雇用や低所得を改善する労働政策などが欠かせないとしています。ある方は、これまでの出生数を見ると、2025年頃までがラストチャンスと警鐘を鳴らしております。全都道府県でも前年を下回り、何とかしてここで食い止めなければならないと危機感を持っておりますし、東京都でも、少子化対策には一刻の猶予もない、少子化は複雑な要因があり、子育て支援だけでは解決しない、できることは何でもやっていくと語っています。

いま、国では、少子化対策として児童扶養手当の子育て支援について議論をしておりますが、今回の私の質問は、子供が生まれる前の少子化対策についてお伺いしたいと思っております。

令和2年度まで、富良野市では、人口減少克服、地方創生を目的としたまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の進行管理表があり、業績評価、指標達成度が公表されておりました。少子化対策の重要事項としての内容は、合計特殊出生率1.44を1.80に上げる、結婚したいと思う人の希望をかなえ、未婚率を下げる目的で出会い総合サポート事業をする、妊娠、出産、子育てを地域で支援するとし、年間出生数143人を180人の数値目標にしておりました。

令和3年からは、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略は第6次総合計画の中に重点施策として位置づけていますが、少子化対策の出会い総合サポート事業は一定の成果を出したとして取りやめております。

富良野市の第6次総合計画で、人口ビジョンは、出生率1.47を維持する、20歳から40歳代の転出超過を抑えるとしています。また、出生率の維持については、現在の人口を維持するには出生率を40%アップする必要があり、現実性は低いと考えられ、最低でも、現状の出生率を維持しながら、出生数を減少させないために社会移動を抑えていくことが大切とあります。そして、転出超過の抑制については、20歳から40歳代の労働、子育て世代の転出を抑制することが必要で、転入の促進については、富良野の持つ魅力を最大限生かした移住や関係人口の創出が必要であるとしています。

人口ビジョンを実現するために、2年の経過を踏まえ、今後8年、取り組んでいくわけですが、次の質問をいたします。

富良野市の出生率1.47の根拠と、ここ3年の出生数、20歳から40歳代の転出超過対策はどのように進めていくのか、お伺いいたします。

2 件目、消費者被害の防止対策について。

消費者教育と消費者の問題の取組について。

富良野市のホームページで、昨年4月1日、市長が消

費者行政について一言述べております。内容を要約すると、近年、消費者を取り巻く環境は、サービスの多様化、情報化などの進展により大きく変化しており、それに伴い、不当・架空請求、悪質商法や振込詐欺など消費者トラブルは増加し、また、その内容も複雑かつ多様化しております。消費生活センターを開設し、消費生活相談員が消費生活に関する市民からの様々な相談や苦情などに対応しており、今後とも、消費生活相談窓口の維持、充実や、消費者教育、啓発の推進、高齢者の被害防止など、本市の消費者行政のさらなる推進に取り組んでいくとしております。

国の全国消費生活情報ネットワーク・システムPIO-NETでは、2021年度の消費生活相談について、2020年度と比較して、架空請求の相談と新型コロナウイルス関連の相談などが減少し、相談件数が減少している、2020年度と比較して増加が目立ったものとして、SNSやインターネット上の広告をきっかけとしたインターネット通販での定期購入のトラブルが見られるとしています。また、70歳以上の相談の割合は22.9%と、依然として全年代で最も多く、20歳代、70歳以上の割合がやや増加しているとのことです。

広報ふらのでも、消費者相談の内容について報告がありました。令和2年度148件、令和3年度125件となり、添え書きとして、商品が届かない、偽物が届いた、業者と連絡が取れないなど、インターネット通販でのトラブルが多く発生しています。注文確定前に、その業者は安心できる業者なのか、しっかり確認する必要があると記載されておりました。

ここ近年、富良野市では、消費者問題の相談件数は横ばいか減少傾向にあり、内容もPIO-NETと同じような相談内容、件数の動きをしていると感じております。

質問1、昨年9月から新庁舎になり、消費者相談窓口も移転しておりますが、市民の面談による相談はどのように対応しているのか、お伺いいたします。

2、消費者問題の動向と対応についてお伺いいたします。

続きまして、昨年4月から、民法の改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、親権者の同意がなくても契約ができるようになりました。成人になりますと、責任も伴いますが、自由に決め、行動ができます。例えば、審査が通らなければなりません、ローンを組んだり、クレジットカードをつくって高価な買物もできますので、計画的に利用し、返済期限は守るようにしていかなければなりません。

4月から社会に出て生活をしていくことになる前に、しっかりと消費者教育をしていかなければ、いろいろなトラブルに巻き込まれる可能性があります。学校でも消費者教育がなされ、現場で相談を受けている消費者相談

員の講習は大変効果があると考えますが、次の質問をいたします。

成人年齢18歳への引下げによる学校現場との連携、消費者教育の現状についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 登壇

おはようございます。

天日議員の御質問にお答えします。

1件目の少子化・人口減少対策についての出生率、若者の転出超過についてであります。第6次富良野市総合計画の人口ビジョンで示す出生率1.47の根拠につきましては、住民基本台帳を基に、平成27年度から令和元年度までを期間とした出生数から算出した合計特殊出生率となっております。現状として、本市のここ3年の出生数は、令和2年が126人、令和3年が132人、令和4年が106人となっております。

20歳代から40歳代の転出超過対策につきましては、ここ3年の転出超過数が令和2年マイナス194人、令和3年マイナス125人、令和4年マイナス87人と、転出超過の状況が続いていることから、高校生までの医療費無償化をはじめとした子供、子育て支援の充実のほか、移住、定住促進のための情報提供や、まちの魅力を発信するシティープロモーション、ワーケーションによる関係人口創出などの取組を推進することにより、人、情報、物、金、場所などのマッチングを促進させ、住み続けたい、住んでみたいと思っただけのまちづくりを進めてまいります。

次に、2件目の消費者被害の防止対策についての消費者教育と消費者問題の取組についてであります。新庁舎移転後の消費者相談の対応については、総合窓口による案内誘導、広報紙やホームページなどを活用した周知等により、新庁舎2階への移転後も変わりなく相談体制が構築されているところであります。

次に、消費者問題の動向と対策についてであります。高齢化、単身世帯化など、社会経済状況の変化や悪質商法の手口の巧妙化などを踏まえ、消費者被害の早期発見、防止につなげていくことが喫緊の課題となっております。

本市における本年度上半期の消費生活相談におきましては、60歳以上の方に関する相談件数が5割以上となっており、通信販売や定期購入によるトラブル、光回線や住宅の契約に関する相談が多く見られ、相談員によるあっせんや助言などを行っております。さらに、広報ふらのので消費トラブル事例を毎月掲載するとともに、高齢者団体、地域団体などの要望に応じた出前講座の実施、消費者協会による消費生活展、暮らしのフェスティバルなどの開催、関係部署と連携を図り、交通安全推進員が行

う高齢者訪問時におけるチラシの配布や消費者被害防止などの啓発に取り組んでいるところであります。

次に、成人年齢18歳への引下げによる学校現場との連携、消費者教育の現状については、はたちを祝う会出席者や、高校3年生に啓発冊子を配付し、若年層への啓発に取り組んでいるところでありますが、今後も、学校などと連携を図りながら、消費者教育の推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 1件目の少子化対策についてお聞きいたします。

今日、市長が答弁していただきましたことは十分理解しております。私が一つ思っているのは、令和3年第4回定例会で渋谷議員が少子化対策の質問をされたことと重複すると思いますが、出会い総合サポート事業がなくなりました。それで、富良野市のホームページの中に、出会いの関係については各自でやってくださいということで事業を終了したのですが、令和2年度まで、民間や団体が行う出会いや婚活イベントなどの開催経費に対して市が助成していました。これは、大変大事なことであります。

その中で、出会い総合サポート事業はなくなりましたが、今後、本当に行政がこのままで、こういう関わり方を持たなくていいのかどうか、この事業は終わったけれども、改めて、いま、こういう人口減少が目前に迫っている中で、結婚したいという人に対する対応をもう一度新しい事業として取り組んでいただくことはできないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

出会い総合サポート事業につきましては、議員も御承知のとおり、事業を終えました。最初のまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の中での取組として出会い総合サポート室を設けて事業を行ってきたわけですけれども、事業の終了時にも述べましたように、参加者ですとか取組の内容につきましては一定の効果があつたということの評価して、なおかつ、婚活イベントを含めて、参加者につきましてもかなり同じ方ということで、事業の継続も含めて、これ以上はということで1回終了しております。民間の事業者の中にも婚活に関わるサポートを行っているところがございましたので、そちらのほうを案内していたわけでありました。

その後ですけれども、いま、市民相談が市民生活部にございますので、市民相談の実績としては、年間1件ぐ

らい、出会いの場を求めたい、出会いの場所がないという市民相談は実際に寄せられているところであります。ただ、事例としてはかなり少なくなっておりまして、それが市民の要望によってそういう対策をまた行っていくものであるのか、また、政策としてそういう場所を設けて取り組んでいくのかというところの議論になろうかと思っております。

いまは一旦終了しており、またこれからの状況ですとか、人口減少は確かに進んでおります。その要因で出会いが少ないのか、婚活を進めていくのか、また、若年層の住環境の整備なのか、雇用の状況を改善していくのかということは、総合的に判断して進めていくものだと思いますので、今後、そのような状況判断の中で、出会いの場の設定が必要であったり、出会い総合サポート事業がもう一度必要だという議論になれば、当然、選択肢の一つに入ってくるかと思っております。

現時点では、第6次総合計画の中期計画に基づいて人口減少対策に取り組んでいくことになっておりますので、いま天日議員がおっしゃられた課題については、今後、将来の検討課題の選択肢の一つというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 1点だけお聞きいたします。

先日新聞によりますと、旭川市の公設結婚相談所の紹介がありました。それと同時に、昨年については、旭川信用金庫の結婚相談所について、民間の事業所が無料でやっているということでありましたけれども、その件について具体的に何か対応されたことはありますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

いま天日議員が御質問されたことに関しては、コミュニティ推進課も含めて把握しておりません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） できましたら、そういう機関は無料でありまして、周知をするということでしたので、それについて取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

いまほどの周知の方法、周知するのか、しないのかということかと思えます。先ほど申し上げましたように、その内容について把握していないところもございますので、内容ですとか取組内容を確認の上、どのような周知をするのかということも含めて、コミュニティ推進課なのか総務課なのかは不明になりますが、内容を確認の上、周知についてもする、しない、あと、チラシなのかということもございますので、そこは検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） こういう少子化対策について、私は、本当に行政が関わらなくていいのですかという思いで質問させていただきました。先ほど、市民の声を聞いてから実行するのか、それとも政策としてやるのか、そこについてはこれから検討していただけるということで、期待しております。

答弁をいただけますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 天日議員の再々質問にお答えさせていただきます。

少子化対策ということですが、いま話題になっている出会い総合サポート室から端を発して、結婚相談をどういうふうに進めるかというふうな御質問だったかと思うのですが、先ほどよりお答えさせていただいておりますけれども、少子化問題というのは、ただ単に結婚するか、しないかということだけではなくて、若者の結婚に対する意識ですとか、あるいは、子供をつくるということの意識というのがかなり変わってきている、そのことが結果として結婚しない、結婚したにしても子供をつくらない、そんなことになっているのかなと思えます。

そういったことで言うと、ただ単に出会いの場をつくるということだけではなくて、いわゆるまちの中の健康度、あるいは、幸せ度、そういったものを高めていくことで、富良野に対する魅力を持っていただく、魅力を持っていただくことで住み続けていただける、例えば、デジタルの活用や何かで生活を充実させるというところから、ただ単に生活不安ということだけではなくて、生活

の充実感を感じていただくことで、若者の結婚とか子育てというところの意識を高めていくことが、いま、時代の中では求められているのかなと思えます。

お伺いされていることと少し論点がずれているかもしれませんが、出会いよりもそちらの意識をつくっていく、あるいは、富良野のまちの魅力を高める、充実させていくというところの取組がまずは優先されるかなというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思えます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 市長と私が思っていることと、中身が若干ずれているかなという思いがあります。いま市長の言われていることも、なるほどと思っております。本当に結婚したい人が結婚できない環境をいっぱい背負っていて、ただ出会いの場だけ設けて結婚できるとは私も思っておりません。

その成果は、出会い総合サポート事業について、終止符を打ったという結果もよく分かっております。でも、本当にそれでいいのかなというふうに思っておりますので、今後、これについて、いまの市長の富良野の魅力を高め、そして結婚したい人たちの気持ちを高めていく、それと同時に、そういう出会いも一緒に考えていただければと思っております。

それから、まだ決まってはおりませんが、当初予算の中に不妊治療の予算も入っております。そういう少子化対策については、本当に私は評価しております。

そんなことで、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 天日議員の再々質問にお答えさせていただきます。

いま御指摘のあったように、また、先ほど市民生活部長からも答弁させていただいたように、少子化あるいは子育てというところであれば、先ほど自分が答弁させていただいたことも含めて、総合的に対策を取ってまいりたいというふうに思っております。

その中には、議員に御指摘いただいたことも、今後の検討材料とさせていただきますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 次に、消費者教育について再質問させていただきたいと思えます。

いま、高齢者の方が大変な特殊詐欺に遭って、年間361

億円も被害があり、北海道でも12億円の被害があったということを知っております。

特殊詐欺は犯罪ですので、消費生活センターの負えるところではありません。被害に遭わないようにするために、消費生活センターでは、先ほど答弁がありましたけれども、未然防止対策は必要でありますので、その点については本当に強化していただきたいと思っております。

それで、この未然防止につきまして、市内関係機関との連携はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

未然防止に向けて市内の関係機関との連携についてのことかと思いますが、こちらにつきましては、市長の答弁でもありましたとおり、富良野消費者協会による消費生活展を活用させていただいたり、交通安全推進委員が3年間にわたって高齢者宅を訪問するときに、啓発のチラシを持って行って啓発したりということも行っております。また、市民相談業務窓口連絡会議ですとか、富良野市社会福祉協議会ですとか、市民の方が相談に訪れるところの担当者を集めて、情報交換ということで会議も行っております。その中に消費相談員も加わって、啓発ですとか、直近のいろいろなトラブルの情報ですとか、そういったものを持ち寄って、横の連携も行いながら、同時に啓発も進めながら取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 先ほど答弁がありましたけれども、消費トラブルが広報紙に載っております。これにつきましては、本当にタイムリーな情報が載ってまして、あれを読んでいると被害に遭うことはないはずなのです。でも、やっぱり被害に遭う方がいらっしゃいますので、消費生活センターの相談員の方は、本当に大変でしょうけれども、高齢者の教育と、それから、学校に行き若者にも出前講座をするというような対応をこれからも強化して、続けていっていただきたいと思っております。

答弁をいただけますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

啓発について、広報紙でも、毎月、消費トラブルということで事例を載せさせていただいております。また、高齢者の訪問ですとか出前講座も、新型コロナウイルス

が収束に向かっているということで、これから活発的、積極的に行っていきたいと思っております。

ただ、消費相談に限らず相談全般に言えることですが、市民の皆様も、通常の生活のときには、広報紙に載せていても興味がないときは流して見してしまうという傾向が多いです。相談窓口ですとか相談の電話番号、そういったものが本当に困ったときに身近にあることが相談につながるといふふうに思っておりますので、啓発グッズも含めてですけれども、なるべく多くの機会、多くの時間、困った方の目につくように啓発ですとか、周知を心がけて今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時40分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大西三奈子君の質問を行います。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） -登壇-

通告に従いまして、3件質問いたします。

1件目、ICT利活用の推進について伺います。

人口減少、少子高齢化、地方の衰退、所得格差の増大など、社会構造の変化が進行する中、労働力不足という現実的な問題がさらに深刻化する一方で、これらの問題を解決する手段として期待されるICTやAIに代表されるテクノロジーイノベーションが急速に進んでいます。コロナ禍に突入し、その進歩は一気に加速しており、スマートフォンやタブレットなど各種端末の普及や、それに伴うデータ流通量の飛躍的な増大は、市民の暮らしや仕事、行政事務のデジタル化の推進に大きな変革をもたらしています。

本市においては、令和2年度にスマートシティーの推進を重点施策に掲げてスマートシティー戦略室を設置し、3か年を計画期間とした富良野市ICT利活用推進計画に基づき、ICTの恩恵を市民の誰もが享受できるデジタル社会を目指して、その推進に努力されてきたものと理解しています。

計画において、基本方針では三つの項目を挙げ、市民の利便性向上、行政事務の効率化、オープンデータの活用推進と情報セキュリティ対策について方向性を示し、

事業の推進から3年が経過しようとしています。令和4年度をもって計画期間が満了することから、これまでの取組や今後の方向性など、市民の利便性向上と行政事務の効率化について、3点伺います。

1点目、3年間におけるこれまでの取組の内容について伺います。

2点目、これまでの取組に対する評価を伺います。

3点目、これまでの取組に対する課題と今後の方向性について伺います。

2件目、医療的ケア児に対する支援について、2項目伺います。

国において、平成28年に児童福祉法が改正され、医療的ケア児への対応が自治体の責務とされ、全ての子供は、いかなる状況に生まれ、いかなる環境に育とうとも、最善の利益の享受を優先した養育が保障される主体として規定されました。

そこで、1項目めに、本市の医療的ケア児の現状と関係部署との連携について伺います。

この児童福祉法の改正により、医療的ケア児への自治体における保健、医療、福祉等の連携推進を図るよう努めることとありますが、本市における医療的ケアを必要とする子供の人数及び関係部署との連携状況について伺います。

次に、2項目めに、医療的ケア児に対する具体的な支援の実現について、2点伺います。

1点目、平成28年の児童福祉法改正に加えて、令和3年に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が制定され、安心して子供を産み育てることができる社会を目指し、自治体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に施策を実施する責務を有するものとされています。

本市における今後の方針を伺います。

2点目、子供の権利擁護の実現に向けては、医療的ケアが必要なお子さんとその家族が安心して暮らし、多様な選択肢の中から豊かに育つ環境づくりが欠かせません。公立保育所において段階的に整備を進め、必要な配慮の下に他の児童とひとしく保育が受けられるよう医療的ケア児の受入れを進めていくべきと考えます。また、教育において、小学校就学児も同様に考えますが、本市の見解を伺います。

3件目、市立保育所における使用済みおむつの処分について伺います。

令和5年1月23日付で、厚生労働省から、保育所等における使用済みおむつの処分について、全国の処分状況調査の結果を踏まえ、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨する旨の事務連絡が通知されました。

調査結果によりますと、全国1,741自治体の公立保育施

設におけるおむつの持ち帰り状況を確認したところ、1,461自治体から回答を得て、そのうち39%に当たる575自治体で持ち帰りがあり、北海道だけで見ますと、147自治体のうち、本市を含む24%に当たる35自治体で持ち帰りの実態があることが明らかとなりました。持ち帰る理由については、子供の健康管理や慣例によることが多く挙げられており、反対に、持ち帰りなしとした自治体では、その理由に、保護者や保育士の負担軽減、あるいは、感染症対策として既におむつの持ち帰り廃止に取り組んでいます。

私の過去の一般質問でも伺いましたが、使用済みおむつの持ち帰りは、不衛生かつ保護者や保育士の負担となっていることから、園で処分すべきと考え、2点伺います。

1点目、今回の国の通知を受けて、本市の市立保育所においても使用済みおむつを園において処分すべきと考えますが、見解を伺います。

2点目、使用済みおむつの処分を保育所で行う際の処分費用の取扱いについて伺います。

保護者からの実費徴収等により行うことも可能とされていますが、今回の調査では、保護者からの実費を徴収する割合は7.7%で、園の運営費で負担する割合が約70%と最も多い結果が公表されています。

本市の費用負担に対する見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大西議員の御質問にお答えします。

1件目のICT利活用の推進についての市民の利便性向上と行政事務の効率化についてであります。本市は、令和2年度に富良野市ICT利活用推進計画を策定し、ひと・モノ・情報がつながるスマートシティ富良野を基本理念に掲げ、市民の利便性向上と業務プロセス改革による行政事務の効率化に向けてICTの導入を進めてきたところでもあります。

市民の利便性向上に向けた取組につきましては、新庁舎に窓口支援システムやセミセルフレジの設置、届出手続の押印廃止、コンビニにおける住民票などの自動交付システムや文化会館予約システムの導入、虹いろ保育所における保育業務支援システムの導入、LINE公式アカウントからの情報配信、市ホームページのリニューアル、高齢者のスマホ教室、デジタル健幸ポイント事業、IoT除排雪効率化事業などを実施してきたところであります。さらに、実証実験としては、AIオンデマンド交通、デジタル地域通貨、高齢者宅にスマートディスプレイを設置した見守り対策、中学校の部活動オンライン支援、ふらのワインぶどう祭りにおける来場者の回遊データの

収集、分析を行ってきたところであります。

また、行政事務の効率化に向けた取組につきましては、文書管理や財務会計の電子決裁化、業務量が多くICTとの親和性が高い業務のRPA（ロボティックプロセスオートメーション）化、会議における音声のAIによる議事録化、ペーパーレス会議ソフトの導入、全職員にタブレット端末を配置し、チャット機能やオンライン会議、ファイルの共同編集ができる業務効率化ソフトの導入、庁舎内の無線LANに接続することでタブレット端末をどこに持ち運んでも自席と同様の環境で業務や打合せができるなど、庁内におけるデジタルトランスフォーメーションを進めてきたところであります。

次に、これまでの取組に対する評価につきましては、新庁舎の総合窓口で窓口支援システムを導入したことにより、住民票の発行時間が平均7分から3分に、印鑑証明書は平均4分から2分に短縮され、デジタル健康ポイントには292名、LINE公式アカウントには市外を含め1万7,500名が登録しているなど、ICTの利活用が促進しているとともに、電子決裁やタブレット端末の活用によって庁内のペーパーレス化が進み、業務の改善が図れているものと認識しております。

これまでの取組に対する課題と今後の方向性につきましては、AIオンデマンド交通やデジタル地域通貨など、これまでの実証実験の段階から社会実装につなげていくことが課題であり、実証実験により明らかになった課題やモニターから寄せられた意見を検証し、関係機関と協議しながら本格運用に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、行政事務の効率化に向けては、令和3年9月施行の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民基本台帳や税、福祉など、国が規定する20業務に関する基幹業務システムの統一、標準化に向け、令和5年度中に基本計画の骨子を策定し、令和7年度までに移行計画の立案、システムの選定、ガバメントクラウドへの移行を進めてまいりたいと考えております。

2件目の医療的ケア児に対する支援についての1点目、医療的ケア児の現状と関係部署との連携についてですが、現在、本市で把握している医療的ケアを必要とする子供は4名であります。

関係部署との連携状況につきましては、医療的ケアが必要な子供についての情報を保健医療課、福祉課及び教育委員会で共有し、一人一人の状況に合わせた適切な保健指導や各種福祉サービスについての相談対応などを行っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇-

大西議員の御質問にお答えいたします。

2件目の医療的ケア児に対する支援についての2点目、医療的ケア児に対する具体的な支援の実現につきましては、医療、保健、福祉、保育、療育、教育、家庭相談など、様々な部署が関係することから、横断的に連携し、子供及び家庭に必要な支援について検討を行い、適切な支援につなげていくことが重要であると認識しております。

今後の方針といたしましては、令和6年度の設置を目指しているこども家庭センターを保健センター内に整備し、関係部署間の連携をより充実させ、乳幼児期からその家庭に寄り添い、子供の成長とともに支援ができる体制を整備する必要があると考えております。

次に、公立保育所における医療的ケア児の受入れにつきましては、医療的ケアを必要とする児童の個々の状況に応じて、安全性を確保しながら医療的ケアと保育を提供するための環境整備や人材確保が求められます。現状といたしましては、民間保育所なども含め、入所相談があった段階で関係部署が連携し、受入れに必要な対応について協議しており、今後も、対象児童に対し、適切な支援を行ってまいります。

また、小学校就学時においても同様に考えており、関係部署の連携のほか、小学校及び北海道教育委員会とともに、対象となる児童にとって適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

3件目の市立保育所における使用済みおむつの処分についての使用済みおむつの園における処分の推奨についてですが、本市においては、これまで、預けている間の児童の健康状態把握の視点から持ち帰りの対応を行っているところではありますが、国の通知、全国、近隣自治体などの動向に鑑み、市立保育所における使用済みおむつの処分の実施に向けて、保管場所や衛生管理などの課題解決を含め、検討してまいります。

次に、使用済みおむつを保育所で処分する際の費用の取扱いについてですが、本市子育て支援の充実の考えを基本に、富良野市子ども・子育て会議での意見もいただきながら、費用負担の在り方を含め、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 質問中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時07分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番(大西三奈子君) 順次、再質問させていただきたいと思います。

まず、ICT利活用推進についてお伺いさせていただきます。

いま御答弁を伺った中で、本当に、これまで取り組んできた内容というのが、令和2年度の計画策定から令和4年度にかけて、多くのことに取り組んでこられたというふうに感じました。そして、その評価として、時間の短縮だとかということでは、利活用が業務の改善につながったという評価をお聞きしました。

そこで、伺いたいののが、このICT利活用推進計画にあります基本的な考えの中の基本方針では、行政事務の効率化によって、職員が市民への直接的なサービスの提供であったり、職員でなければできない業務に注力するための働き方改革に取り組むですとか、市民の利便性向上につきましては、市民生活の質を高め、地域経済の活性化を図る、こういった方向性を持って進んでこられたと思います。

今回、様々な事業に取り組んだ結果ですけれども、それに取り組んだことによる効果をどのようにお考えなのか、伺いたいたいと思います。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長(西野成紀君) 大西議員の再質問にお答えいたします。

ICTの導入は、この3年間、様々な導入を行ってまいりましたが、こうしたことに對します効果についてでございますけれども、先ほど市長のほうからの答弁もありましたこの3年間の取組につきましては、18のデジタル技術の導入、そして五つの実証実験に取り組んできたところであります。

そうした中では、例えば、新庁舎1階の書かない窓口、また、デジタル健幸ポイントといった取組によりまして、ICTの恩恵を市民誰もが享受できるデジタル社会というものを市民の皆さんが少しでも感じ取っていただけるような効果があったのではないかと考えているところであります。

また、行政事務の効率化におきましては、電子決裁の導入によりまして、市役所全体で約2,980時間、RPAの導入によりまして約5,100時間の削減効果を試算したところであります。

こうした削減によりまして生み出された時間を、市民との対話ですとか地域課題に対する企画、立案など、職員でなければできないような業務に振り向けまして、職員の質の向上というような効果につなげていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番(大西三奈子君) いま、効果について伺いました。

効果の中からは、市民の誰もがICTの恩恵を受けられる、あるいは、事務の効率化によって市民との対話の時間が増えたりですとか、時間の活用ができるようになったという答弁をいただきました。

私は、先ほど、天日議員の質問で、市長の答弁の中でICTのお話を出されたと思うのですがけれども、生活の充実感を感じるということは、これは市民が感じることはなかなか難しいとは思いますが、私も同じように、こういった取組の効果が、市民の暮らしの豊かさであったり経済の発展につながっているかどうかというふうを考えていくことが大事ではないかと考えております。

そういったことで言いますと、これまで、どんどん積極的に推進されてきて、結果も出してこられたということも、いまの説明の中で大変実感できますけれども、これから共創のまちづくりを市民と一緒に再度考えていくという視点を持つことも、私は大事ではないかというふうに思います。例えば、市民の方からいただくお声としては、学童保育の手続の簡素化であったり、あるいは、個室となるリモートワークスペースが欲しいですとか、もしくは、近隣の町村を参考にした御意見としていただいたのは、若い世代だけではなくて、高齢の方々に対しても、例えば、おむつ券の申請だとかというのは、市外、国内に住む家族がその利便性を感じるですとか、このICT化によって様々な効果が得られているのではないかと考えております。

こういったことから、今後、先ほど課題の解決というところで御答弁いただいておりますけれども、市民との共創の取組も必要ではないかというふうには私に考えますけれども、その見解についてお伺いいたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長(西野成紀君) 大西議員の再質問にお答えします。

今後、ICTを進めていく上で、行政と市民との共創による取組も必要ではないかというような御質問でありますけれども、現在のICT利活用推進計画につきましては、3年前の令和2年第1回定例会におきまして一般会計予算に附帯決議が可決されまして、それを踏まえまして、急遽、行政のみの策定ということで進めてきたところであります。

また、第6次富良野市総合計画におきましては、まちづくりのコンセプトといたしまして、共創×デジタルが

基本アプローチとして示されていることから、新たな計画につきまして、市民と行政との共創によるワークショップなどのプロセスを取り入れて策定するとともに、その策定に基づきまして、市民との共創によるICTの導入を進めていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いまの御答弁で、共創×デジタルということで、市民とともに計画についても考えていくということで、いま御答弁いただきました。

この点で確認させていただきたいのですけれども、計画の時期が令和4年度で終了する予定となっております。この後のスケジュール感、大まかなところで、もし予定が立つのであればお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 大西議員の再々質問にお答えします。

新たなICT利活用推進計画に関する今後のスケジュールということでありますけれども、市民との共創によるワークショップを取り入れたプロセスで今後策定していくということで、いま考えているスケジュールとしては、おおむね、令和5年度中をめどに市民との協議の場を設けながら進めていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） ワークショップの件と計画策定につきましては了解いたしました。

もう一点、先ほど、これまでの取組と課題、そして今後の方向性をお伺いした中で出てきた内容につきまして、1点確認させていただきたいのですが、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づいて、令和5年度中に計画骨子を策定、そして、令和7年度計画立案、システムの選定、ガバメントクラウドへの移行ということで御答弁いただいたかと思えます。

私も、この法律について、少しインターネットで調べさせていただきましてけれども、この目的としては、住民サービスの安定であったり向上、それから、地方公共団体の業務の円滑化や効率化を目指すものとして総務省から上げられているものかと思えます。ここで大事になってくるのが、やはり、地域経済の活性化ではないかと思っております。

それで、いまの富良野市ICT利活用推進計画の基本方針の中の、先ほどから申しておりますオープンデータの活用の推進と情報セキュリティの対策、こういった

ことも今後さらに必要になってくるのではないかと思いますけれども、こちら辺に関する取組の課題ですとか、何かありましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 大西議員の再質問にお答えします。

オープンデータの活用、そして情報セキュリティ対策に対する市の考え方という御質問についてでありますけれども、富良野市でオープンデータとして公開しているものは、北海道オープンデータポータルサイトに登録しておりまして、現在六つございます。今後、市役所が保有しておりますデータを、一度、棚卸し作業というものを行いまして、順次、可能なものからそれぞれオープンデータ化を進めていきたいと考えているところであります。

また、セキュリティ対策につきましては、新庁舎も建設され、ネットワーク、そうしたセキュリティにつきましては強靱化を図ってきたところでございます。

また、あわせて、昨年、富良野市情報セキュリティポリシーの改正等も行いまして、職員研修の中で、こうしたセキュリティ対策の徹底、周知等も行ってきたところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） ICT利活用の推進につきましては了解いたしました。

次の医療的ケア児に関する質問のほうに移らせていただきたいと思えます。

まず、1項目めの答弁で、市内の医療的ケアを必要とするお子さんの数は4名ということで、各関係部署と連携を図って相談対応に当たってきているということでしたけれども、2項目めの医療的ケア児に対する具体的な支援の実現について御質問させていただきます。

こちらは、富良野市の方針について、個々に合わせた最善の取組を提案していくということで答弁があったかと思えますけれども、医療的ケア児ですとかその家族を支援するためには、多職種の連携体制の構築というのが非常に重要になるかと思えます。

これまでも連携を図ってこられ、そして、令和6年度、こども家庭センターの整備によってより連携を充実するというので答弁をいただきました。具体的には、どういったイメージを持って連携を図っていこうとされているのか、いままでの違いもありましたら併せてお知らせいただきたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀渕雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

こども家庭センター等々を通じて、どのように変わっていくのかということでございます。

これまででも、個別の事案が出てきた場合には、それぞれ関係部署が連携して、協議した中で対応を進めてまいりました。ただ、こども家庭センターということで、いま準備を考えています施設におきましては、保健センターを活用いたしまして、その中に、特に専門職が、言うならば一堂に会する場所となります。まずは、妊娠、そして出産ということになれば、その中で、子供が成長していく中で、その発達状況というものがより分かります。その部分が、保健医療課だけではなくて、児童福祉の関係、さらにその後の教育というふうになっていけば、そういう子供たちの状況が分かった段階で、先を見据えた対応といえますか、そういうものがより考えられていくというふうに思っているところであります。

そんな部分で、こども家庭センターを整備して、妊娠、出産、保育、子育ての部分、そして教育の部分までの連携がこれまでよりもより拡充されていくと思っておりますし、また、その連携がよりスムーズに進んでいくというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いま、こども家庭センターの整備による体制につきましては、専門職が一堂に会する場所として、先を見据えて連携を図っていくということだったかと思えます。切れ目のないということなのだと思うのですが、実際に、いま現在、相談には乗っていただくのだけれども、やはり、当事者としては、ネットワーク化した連携というところが不足しているのではないか、どこかに相談するとそこで終わり、また次にどこかに相談すると終わりという形で、ネットワーク化した連携というのが不足しているのではないかとこのふうなお声もいただいております。

そういったことが、今後、こども家庭センターの整備によって解消することは期待できるということは分かりましたけれども、既に、現在いらっしゃる医療的ケア児のお子さんを抱える御家族たちの対応というものが、いま現在でも必要ではないかというふうに思います。そういったネットワーク化した連携、この辺りの認識についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀渕雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀渕雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

ネットワーク化が不足しているのではないかとこの部

分、その対応をいまどうしているかということでございます。

これにつきましては、先ほど4名の人数の公表もありましたけれども、その中で、いま現在、実際にケース会議等々の中で協議をしている児童もいらっしゃいます。そんな部分で、いまの段階では、それぞれ最善としてでき得る関係部署が連携をした中で、ケース会議等々を行いながら、その中で、最善の、あるいは適切な対応ができるように、考えているところであります。

ただ、その中には、市だけではやはりできない部分というのもございます。そんな中では、民間の施設等々の協力あるいは連携をいただきながら、いま現在、進めているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いまの御答弁でいきますと、既に会議も持たれているようではございますけれども、やはり、当事者たちから声が上がるということを考えますと、フィードバックの部分の部分がもう少しあってもいいのではないかなというふうに思いますし、また、連携会議の中に、本人たちも、必要に応じて入っていただくのでしょうかけれども、やはり、主体がそこにあるというところを抜かずにやっていくことが必要ではないかと思えます。

そこで、いま、教育部長の答弁の中で、実際に市のほうだけでは難しく、民間も入ってというお話もありましたので、そちらのほうの質問に入っていきたいと思うのですが、市立保育所においても、やはり、私は、医療的ケア児の受入れは段階的でいいと思っております。一遍に全てを加速させてもできるものではないと思えますので、そういった意味では段階的に進める必要があるのではないかと思えます。

ただ、市立保育所で、現在、受入れは難しいということで民間保育所でやっていらっしゃると思うのですが、先日、新聞報道でも多く取り上げられておりますが、北海道内の保育所で、なかなか看護師の確保が進まないですとか環境が整わない、そういったことから受入が進んでいないような実態も大きく取り上げられております。本市においても同じように、やはり、先ほどおっしゃった環境の整備、人材の確保、こういった点で言いますと、スペースの問題であったり、あるいは看護師不足の問題であったり、そういったことも実態としてあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀渕雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀渕雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

公立保育所における環境整備、また人材の確保という

御質問だというふうに思います。

先ほど教育長からも答弁をさせていただきましたように、また、議員からの御指摘もありましたように、やはり、医療的ケアの子供を受け入れる場合には、環境の整備、また人員の確保が必要だというふうに思っています。

ただ、医療的ケアを必要とする子供も、常時と言ったら語弊があるかもしれませんが、継続してずっと出てくるということも分かりません。そういう中では、特に保育所に看護師を配置するという部分も、なかなか、いま御質問にもありましたように、人材不足ということもありますし、採用は簡単ではないというふうに思っています。

そんな部分では、必要な場合におきましては、訪問看護でありますとか、そういうようないろいろな地域の資源がございますので、そういう部分を活用しながらやってまいりたいというふうに思います。また、保育の部分でいけば、小学校前、未就学の部分であれば、先ほどもありましたように、民間も含め受け入れる場所がありますので、その中で、最善を考えていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いまの答弁で、国のほうでも示していますとおり、近隣町村でもそうですけれども、段階的にということと言いますと、訪問看護ステーションの力というのがいま本当に大きいのかなと思っております。そういった地域の力を活用して、まち全体で子供たちを育てるということを念頭に、これからも進めていかれると思いますし、そういった答弁だったかと思っておりますので、その中で進めていただけたらと思います。

実際に、いままで、病院でも、なかなか、市外の大きい病院で大きな手術を受けて帰ってきて、市内で暮らして、地元の医療機関でのフォローが難しかったりしていたかと思っておりますけれども、そういったところも、いまは状況を聞いてみると、地元の病院でのフォローが可能であったり、あるいは、医療的ケア児のモデル事業から一般事業に変更して、訪問看護を入れながら進めたりということで、どんどん、自治体としても努力しているかと思っております。

こういったことを含めて、国の持っているイメージに合わせて富良野市も進んでいくという考えでよかったかどうか、確認したいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

今後の対応は、国の方針なりに従っていくのかという

ことでございます。

こちらにつきましては、本市といたしましても、いま、議員の御指摘のとおり、国の方針、法律が改正になっておりますので、それに適応できるような形で今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） それでは、最後の再質問に移らせていただきたいと思います。

使用済みおむつの処分については、園での処分ということで、私も市立保育所での処分ということでお伝えさせていただきましたけれども、実施に向けては、場所の問題ですとか設備だとか、そういった課題があるということですが、前向きに検討していくという答弁をいただいたかと思っております。

今回の整備に関しては、国の補正でも、保育環境改善等事業の補助金ですとか、そういったものも出てきているかと思っておりますので、進めやすいのではないかと思います。前向きに検討されるということでしたので、おおよそのめど、スケジュール、そういったものが立っていましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

具体的なスケジュールということでございます。

こちらにつきましては、先ほど教育長からも答弁をさせていただきましたように、課題がございます。その部分をやはり解決していかなければいけないというふうに思っておりますし、また、整備する部分におきましては、一部、いま御指摘もありましたような国の事業等々も活用していきたいと思っております。

そんな部分では、令和5年度の中で対応していき、それが年度途中になるのか、あるいは令和6年度になるのかは、いまの段階でははっきり申し上げることができませんけれども、なるべく早い段階でできるように考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 最後のおむつの処分の関係についてお伺いしたいと思います。

答弁の中では、富良野市子ども・子育て会議の意見もいただきながら検討していくということだったかと思っております。また、子育て支援の充実の考えを基本にということでしたので前向きに御検討いただきたいと思いますけれども、実際に、ゼロ歳から2歳児を預かる市内の保

育園を参考に私自身も調査させていただいて、大体おむつ処分に対してどのぐらいの費用がかかっているのか調べさせていただきました。

ゼロ歳から2歳児が20名弱の施設ですけれども、週2回の回収で今年2月の衛生ごみの収集費用は2,760円だったそうです。そして、そのほかに、おむつ回収までのコストがかかるかと思うのですが、衛生用品の袋代ですとか、お尻拭きだとか、グローブだとか、そういったものを合わせても1か月で1,000円強ということで、20名弱で月額約4,000円程度という試算を出していただきました。例えば、具体名で虹いろ保育所を挙げさせていただきますが、同じようにゼロ歳から2歳児が現在67名かと思えますので、月額にして2万円弱ではないかと思えます。これは私個人の試算ですので間違っただけでお伝えしていたら大変申し訳ないのですけれども、子育て支援の充実を目指す富良野市として、今回の調査結果にも、私立保育園だとか保育施設に対しても使用済みのおむつの処分費用の補助をしている自治体もあるという結果も出ておりますので、そういったことを含めて、広く子ども・子育て会議の中で意見交換されてはいかかかなと思えます。

これに関する見解をお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

処分費用の関係の部分、子ども・子育て会議という中で、広く公立だけではなくてという御質問だというふうに思います。

それにつきましては、広く意見をいただく形で、子ども・子育て会議の中で提案をさせていただき、御意見をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時38分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、宮田均君の質問を行います。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

質問に先立ちまして、トルコ・シリア地震により亡くなられた家族、被災された人たちの一日も早い復興と平和を祈願したいと思います。

続いて、1件目の質問、富良野市地域防災計画について、1項目目、災害時の避難情報の現状と訓練について、3点お伺いいたします。

緊急避難時の市民、地域への速やかな情報伝達は初期始動に重要であり、2次災害の減にもつながり、避難時において有効であるが、避難情報の伝達を含めた訓練が必要と考える。見解をお伺いします。

2点目、ラジオふらでの緊急情報訓練はされているのか、また、夜間対応はどのようにされているのでしょうか。

3点目、市職員及び各関係機関への土・日曜日・祝日、夜間における伝達方法についてもお伺いいたします。

2項目目、自主防災組織の現状と役割について、2点お伺いします。

各地域での自主防災組織は、独り暮らし、高齢者、要支援者など、地域全体を把握しやすく、速やかな対応ができる組織として、また近くに住む人の助けとしても大切と考えますが、1点目、自主防災組織の現状と組織化されていない地域への対応についてお伺いいたします。

2点目、自主防災組織の共助の考え方、役割についてもお伺いいたします。

3項目目、積雪期におけるヘリポートの確保について、地域防災計画の中での災害時のヘリポートの確保は重要と考えますが、災害時、特に冬期間、積雪時におけるヘリポートの確保、対応についてお伺いいたします。

続いて、2件目の質問に移らせていただきます。

外国人観光客の誘客促進に向けた交通アクセスについてお伺いいたします。

国は、観光立国日本を提唱していますが、コロナ禍で観光に対する弱さとする時間を与えてくれました。コロナ禍も収まる中で、当市のインバウンドのお客さんも、七、八割が、この冬、戻ってきたと実感しております。

インバウンドのスキー客のほとんどの方は新千歳空港へ降り立ちますが、本市への交通アクセスは、直通民間バスもありますが、事前予約も必要であり、鉄道、バスなどを乗り継ぎ、本市に入りますが、交通アクセスが決してよいとは思われません。

そのような中でも、今後は、欧州などに学び、鉄道などでのアクセスも視野に入れた新千歳空港からトマム、上落合信号場、幾寅、富良野、中富良野、上富良野へのルートは、岩見沢方面の雪害にも影響が少なく、将来への宝を残すものと考えますが、根室線東鹿越からの災害復旧はされぬまま、今年4月にも国の鉄道への考えが発表される前に決断を迫られていることに無念を感じ得

ません。

フラノエクスプレスも走った根室線がありました。国際都市富良野を目指し、レールパス購入のインバウンドのお客様を含めた交通アクセスの多方面からの検討が必要と考えるところですが、外国人観光客の誘客促進に向けた交通アクセスについて伺います。

続いて、3件目、小・中学校の給食費の無償化について伺います。

少子化問題は、早急な対応が望まれます。出生率の増加は、次代を支える基本と考えます。本市における高校生までの通院費と入院費を所得制限を設けずに無償化したことは、産む、育てるなどへの大きな一歩となり、大変評価するところですが。

義務教育については、憲法第26条でうたっていますが、国の解釈は、授業料はこれを徴収しないこととなり、時代の変化の中、給食費、修学旅行費など、国の策として無償化が望まれるところと考えます。

現状、物価高、食料費、エネルギーの高騰などは市民生活を直撃しています。子育てしやすい環境づくりの一環として、小・中学校の給食費の無償化に向けた考え方について伺い、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 一登壇一

宮田議員の御質問にお答えします。

1件目の富良野市地域防災計画についての1点目、災害時の避難情報の現状と訓練についての災害時の情報伝達につきましては、富良野市地域防災計画に基づき、広報車、安全・安心メール、市ホームページ、SNS、ラジオふらのなどを利用して行うこととしており、警戒配備体制や非常配備体制において広報の必要性、方法などを判断し、情報発信を行っているところであります。

次に、ラジオふらのでの緊急情報、訓練につきましては、災害時における放送の協力に関する協定に基づき対応することとしており、訓練については、割り込み放送のテストを行っております。

次に、市職員及び各関係機関の土・日曜日・祝日、夜間の対応につきましては、市職員は、災害発生時の職員初動マニュアルに基づき、地震災害の場合は震度により参集、風水害の場合は気象状況により動員を行う連絡体制を整えております。また、消防、警察、自衛隊や气象台など各関係機関とは、土・日曜日・祝日、夜間にかかわらず連絡体制を確立しております。

2点目、自主防災組織の現状と役割についての自主防災組織の現状につきましては、本市において把握している自主防災組織は45団体となっております。

自主防災組織は、大規模災害が発生した場合、関係機関による応急活動が一時的に低下することも予想される

ことから、地域住民自ら被害の予防や軽減など、組織的な防災活動を行う組織として地域防災計画に位置づけております。自主防災組織がつかられていない地域につきましては、広報紙や出前講座などで組織の必要性を伝えるなど、組織化への働きかけを行っております。

次に、自主防災組織における共助の考え方ににつきましては、共助は地域や身近にいる人同士が助け合うことであり、自主防災組織の役割につきましては、平常時には防災知識の普及、防災訓練の実施、地域住民の状況の把握など、災害時には情報の収集、伝達、負傷者の救出、応急手当、避難誘導、避難所の自主運営などとしております。

3点目、積雪期におけるヘリポートの確保についてありますが、富良野市地域防災計画において、ヘリコプターの指定離着陸場及び離着陸候補地を定めておりますが、冬期間は積雪状態となる場所もあることから、状況に応じて、関係機関と協議の上、確保することとしております。

2件目の外国人観光客の誘客促進に向けた交通アクセスについての新千歳空港からのアクセス向上についてありますが、新千歳空港から本市への主要な移動手段としてはレンタカー、JR、バス、タクシーなどが挙げられます。夏の繁忙期である6月から8月には、JR北海道のラベンダーエクスプレスが札幌一富良野間の往復1便、スキーシーズンである12月から3月には、事前予約制のバスが新千歳空港一富良野間を往復3便運行しているところであります。

今後、外国人観光客の個人旅行が増えることが予想されることから、利便性の向上に向け、夏の特別列車の運行、冬のバス増便に向け、関係機関に要請してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇一

宮田議員の御質問にお答えいたします。

3件目の小・中学校の給食費の無償化についての子育てしやすい環境づくりの一環として学校給食無償化に向けた考え方についてであります。本市は、学校給食法に基づき、必要な施設整備に要する経費及び運営に要する経費は公費負担、食材費のみを保護者負担としており、給食費の無償化については現在のところ考えておりません。

なお、生活困窮世帯の給食費については、就学援助費や生活保護費として公費で負担しております。

また、令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大初期には小・中学生の給食費1学期分の半額助成を実施するとともに、本年度は食材費高騰に伴う給食費に係る経

費の上昇分について公費負担を行っており、今後も状況に応じて対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 質問中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） まず、1 件目、富良野市地域防災計画についての1 点目の災害時の避難情報の現状と訓練について伺いました。

1 点目の避難情報の伝達を含めた訓練が必要だと僕は思っております。大きな避難訓練ではなくて、避難情報の初期の伝達訓練というのは非常に訓練としては有効だと思います。大きな避難訓練ではなくて、初期段階の避難伝達の訓練というのは考えていないのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

御質問のありました日常的な伝達訓練ということでありまして、先ほど市長が答弁させていただいた安全・安心メール、市ホームページ、SNSなどについては、日常的に市の業務として発信をしておりますので、その発信については問題なく行われていると考えております。

加えまして、ラジオふらでの緊急の訓練につきましては、割り込み放送テストを行うということで先ほど答弁させていただきました。これにつきましては、令和4年度に4回の訓練を行っておりまして、5月18日、8月10日、11月16日、2月15日、それぞれ午前11時から割り込みのテストを行っておりますので、定期的な訓練を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 分けて質問したいと思っておりますが、1 点目、2 点目についても御回答いただきました。

いまの回答でいきますと、100%とは言いませんが、この訓練をやって、個人、または全戸と言うべきか、そういうところにどれくらいしっかりと情報が伝わっている

のか、これは確認しているのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

情報の伝達につきましては、こういった放送手段だけでは十分ではありませんので、防災訓練など、地域の方も併せた訓練を行うことによって、地域での伝達ですとか、そういうことも行ってきております。

あわせて、この後の質問でもいただいておりますけれども、地域の自主防災組織につきましては、自主的な防災訓練として、伝達ですとか、そういったことも含めて行っているところもありますので、そういった点も含めて伝達方法については取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまのところ、いろいろな伝達方法で100%は行かないけれども、やっているのだと、ラジオについては年何回かやっているということをお聞きしました。

一番心配なのは、やっぱり、どれぐらいの人たちに予報も含めてですけれども早く災害を伝えられるかが一番肝腎だと私は思っております。その点では、いま聞いたように、何%か、ラジオ放送が届かないところもございます。

ですから、割り込み放送をやって、それから、先ほど聞いたように、夜間の対応は協定の中でやっているということですが、やはり、協定の中で、どういうふうな形で、どれぐらい、皆さんのところに行っているのかどうかという確認は、やはり、訓練してみないと分からないような気がするのですが、その点、避難情報の伝達がどれだけ行っているのか、確実に早期に行けるようになされているのかどうか、もう一度だけ回答をお願いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

災害情報の伝達につきましては、先ほども申しましたとおり、放送手段やSNS、そういったもので伝達するだけでは伝わり切らないというふうな考えております。実際に災害に近い状況になった場合については、町内会長の方が声をかけていただくですとか、そういった行政の部分と共助の部分を組み合わせた対応によって、より多くの方に迅速に情報を伝えるということを想定してございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの答弁の中で、やっぱり、初期の伝達が本当に確実に行くのかどうかという確証というか、その答えがもらえなかったのがちょっとあれなのですけれども、時間もないですので、次の自主防災組織の現状と組織化されていない地域への対応についての再質問をさせていただきたいと思えます。

これは、前とつながるのですけれども、いま、自主防災組織が町内会長を通じたりとかという伝達方法も言っていました。先ほどの答弁で45団体あり、そして計画の中では町内会などを一つの単位として自主防災組織を定めるということになっておりますが、これは非常に大事なことだと思うのです。近くの人々の共助というのは非常に大切なことだと思います。先ほども言いましたが、近くに住む人の助け、近所としても自主防災組織は大変重要です。

これが45団体ということで、組織化されていない地域には、いま、組織をつくるように働きかけると言っております。働きかけることによって、やはり、早く地区防災組織が全域で組織されることが望まれると私は思いますが、その点、町内会に入っていないところもございます。入っていないところを含めて、もうちょっと早急な組織化が望まれると私は考えます。そして、組織化されれば、地区の防災計画もやはりつくっていくべきだというふうに思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

自主防災組織については、先ほどの市長の答弁でありましたけれども、広報紙や、出前講座などで必要性についてお伝えし、実際に自主防災組織をつくることを検討していただいている地区もございます。

全ての地区にあることが望ましいと考えますけれども、なかなかうまくいかないというのが現状であります。実際に自主防災組織が組織されているところについても課題を多く抱えていて、なかなか活動し切れないということも伺っているところですので、そういった点も含めて、最終的には全ての地域で自主防災組織をとるところを目指しておりますけれども、いろいろな面で組織化が進むように引き続き取組を進めていきたいというふうに考えております。

それとあわせて、地区の防災計画については、これも市の地域防災計画の中に位置づけをしておりますので、この取組も引き続き進めていくということで考えている

ところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの答弁で、組織されていないところも多々ありますけれども、自主防災組織が重要だというような答弁として受け止めさせていただいて、これからは、やはり、行政の力で一日も早く全域に自主防災組織化されますように働きかけていただきたいということで、次の質問に移りたいと思えます。

地域防災計画の中での災害時のヘリポートの確保が重要と考えていますが、冬期間の積雪時のヘリポートの確保の対応については、状況判断、そして連携で確保するというような答弁だったと思うのですけれども、こういう連携の伝達方法はどのようにされて、災害もいろいろ程度があると思えますが、どのような判断でこのような状況に連携してやるのか、確認させていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

災害時のヘリコプターの要請につきましては、北海道と消防防災ヘリコプターの応援協定を結んでおりまして、これに基づいて要請を行うことになっております。要請の要件につきましては、市や消防署の消防力によって応急的な対応が著しく困難な場合、災害が隣接する市町村に拡大し、または影響を与えるおそれのある場合などということで要件について記載をしておりますので、この状況を勘案して防災ヘリコプターの要請を行っていくということになります。

あと、防災ヘリコプターのヘリポートにつきましては、防災計画の中で指定離着陸場として1か所、離着陸候補地として8か所を指定しておりますけれども、積雪時については、除雪をしなければ着陸できないというようなところも当然出てきますので、そういった際には、消防などと連携して着陸の場所を確保していくということになりますので、そういった対応で冬期間についてもヘリコプターの着陸地を確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの質問の答弁で、積雪期においては消防と連携してということだったので、除雪が必要になってくるわけで、消防と連携して除排雪するということになるのでしょうか、それとも市役所で除排雪が行われるということで認識してよろしいでしょうか、どちらでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

冬期間のヘリポートの確保につきましては、災害のときには除雪を行うといった状況はなかなか考えにくいと思います。除雪を行うというよりも、指定離着陸場、もしくは離着陸候補地に代わる場所を探して、そこにヘリコプターが降りていただくというような状況を想定しております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） もう一度確認させていただきます。

そういう場所を確保するというのは分かります。確保するということは、消防が除雪するのではなくて、市がしっかりとそこを緊急に除雪する、あるいは確保するというので確認させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

災害の対応につきましては、市の防災計画に基づいて行いますし、市の防災の体制には消防も参画をしております。そういった面では、防災の対策本部として要請を行うということになりますので、市だけですとか、消防だけですとか、そういうことではなく、各機関が災害時には連携をして力を発揮していくということで考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 次の質問をさせていただきます。

外国人観光客の誘客促進に向けた交通アクセスについて再質問させていただきますが、答弁は、新千歳空港の直通バスが3便あり、6月、8月の臨時列車の増便なども要請していくというようなことだったと思います。やはり、今後の新幹線の乗り入れ、それから、新千歳空港、あるいは旭川空港からの乗り入れというようなことを考えますと、外国から来る方は、ほとんどレールバスを買ってきて、それを利用して鉄道網で交通アクセスするというのが常でございます。

この中でいくと、新千歳空港からバスが3便あると言いますが、新幹線の将来に向けても民間でレールバスが使えるような状況になってこないのではないかと考えます。ここら辺は、やっぱり、全道的な交通網体系の中の富良野の位置、それから道東への道という考え方が将来的には必要になってくるのではないかと思います。

そんな中で、もう一度お聞きしますが、バス3便を含

め、海外からレールバスを買ってきた場合の交通アクセスもしっかりと考えて、将来的な新幹線も含めた答弁だったのでしょいか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

いま、コロナ禍が明けて、どんどん外国人観光客が入ってきている状況になっています。富良野へのアクセスの仕方としましては、新千歳空港から南側のバス3便というお話もさせていただきました。あるいは、新千歳空港から札幌に出て、札幌から富良野に入ってくるJRの関係もあります。また、旭川空港からのバス、旭川駅からのJRというふうにいるとアクセスする方法はあると思います。

なかなか便を増やすということは難しいのですが、引き続き、関係部局・団体、あるいは機関に、これから観光客が増えることを予測しながら、増便等に向けて要請等をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 交通アクセスの今後の展望、将来的なことは、やはり、観光立国としてどうあるべきかということで、北海道の道路網、鉄道網が非常に大事なものになっていき、この交通アクセスでもって富良野の魅力、道央圏の魅力、北海道の魅力も来ていただくお客様には非常に大切になってくると思います。

いまの経済部長の答弁ですと、やはり、この近い年代ではそういうことがあれですけれども、やはり、新幹線が入ってきて、それにつながる道路網、そして交通アクセス、そして、ニセコは新幹線ができて非常に便利になると思うのですが、それに富良野までつながる、あるいは道央圏、あるいは道東に行く、これは重要だと考えますが、その点、交通網の交通アクセスについて、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時20分 休憩

午後1時21分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、富良野へのアクセスの方法は様々あります。新千歳空港から南側のルートでバスの運行ですとか、あるいは、レンタカーなどは夏の場合には利用が多い状況であります。また、札幌圏からは、JR、あるいはバスも入っておりますので、新幹線の延伸ということで札幌に入ってくることになると思いますけれども、そのお客さんも含めて、いまある交通機関等の充実を図れるように要請をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 外国人観光客の誘客促進に向けた交通アクセスについては、バス、鉄道、いろいろな方法で、今後、近い将来ではなくて、10年後、そして20年後も、やはり、海外のお客様が富良野にスムーズに入って来られるような交通アクセスの取組を考えていっていただきたいということで、次の質問に移らせていただきます。

3 件目、小・中学校の給食費の無償化についてです。

燃料高騰、食料品高騰、その他高騰している材料費なども含めて、その分を上げない方向だというような御答弁でした。

子育てしやすい環境づくりの一環として、私は、医療費も含めて国がやるべきものだというふうに明言しております。しかし、やっぱり、現実には地域に委ねられていて、授業料はこれを徴収しないということになっており、義務教育の無償化というのが問われるわけなのですけれども、現実的に将来に向けた課題としてどのようにお考えか、もう一度だけ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

給食費の無償化の部分の将来的な考え方ということでございます。

これにつきましては、教育長が答弁をされているとおり、現在のところは無償化というのは考えておりません。

ただ、いま、ウクライナ問題を含めた中で、いろいろな食材費の高騰が進んできております。そんな中では、その上昇分につきましては、いまも市のほうで対応してまいりたいというふうに思っております。

ただ、将来的な部分につきましては、議員の御指摘のとおり、子育てしやすいまちという部分であったり、あるいは、子育て支援の充実ということも、いろいろな部分でいま考えてございます。その中では、将来的にはそういうことも考えていく必要性はあるのかと思います。

ただ、やはり、自治体によって違いがあります。それ

は、やはり、子供たちにとって、Aのまちに住むのとCのまちに住むのとで違いがあるということは本来はよろしくない部分だと思います。そこは、やはり、本来であれば、国が責任を持ってその部分をやるべきではないのかなというふうに思うところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いま、最後に、国がやるべきだと。そして、そういう国への要請をしていきながらも、やっぱり、地域がどう取り組んでいくか、環境、子供たち、地域間格差がない、そして、個人的にも個々の格差がないような教育体制というのが望まれます。近い将来については、そういうふうな形でやっていっていただきたいということで、質問を終わりたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宮田均君の質問は終了しました。

ここで、5分間休憩いたします。

午後1時26分 休憩

午後1時28分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大栗民江君の質問を行います。

5 番大栗民江君。

○5 番（大栗民江君） -登壇-
通告に従い、一般質問します。

1 件目、人に優しいデジタル社会の取組についてお伺いします。

1 項目、ICT機器に不慣れな高齢者などへの取組についてです。

私は、令和2年第4回定例会において、SNSを活用した市民への情報提供について、SNSを活用した防災の取組について公式LINEアカウントの導入や高齢者がスマホを利用できる体制づくりなどについて一般質問した経緯がありますが、コロナ禍を契機として、社会全体でのICT、デジタル化が急速に進む中、高齢者におけるデジタルディバイド、情報格差の解消は重要な課題であると思われ、本定例会において改めて質問してまいります。

総務省における令和4年版情報通信白書によりますと、令和3年の情報通信機器の世帯保有率は、全体で97.3%、うちスマートフォンが88.6%で、パソコンの69.8%を上回る状況が示されております。インターネットを利用している者は、13歳から59歳の各年齢階層で95%を超えて

いる一方、60歳代では84.4%、70歳代では59.4%、80歳以上では27.6%となっており、12歳以下は84.7%を示しています。インターネットの利用機器は、80歳以上を除く全ての年齢階層でスマートフォンがパソコンを上回り、SNSを使用する割合は、12歳以下を除き全ての年齢階層で増加を続け、特に60歳から79歳の階層が前年度より10ポイント以上の伸び率を示し、高齢者の利用が急速に伸びている結果を報告されております。このようなインターネット、スマートフォン、SNSの利用者の増加は、人生100年時代を迎える中であって、その恩恵を誰もが享受し、便利なものを使えてよかったと、ICT、デジタルという言葉に抵抗を持っている高齢者たちに安心感が醸成されていけるかどうか重要になると思います。

本市では、無料でスマホ教室を実施しており、私も、教室が開催される旨の御案内をしたり、スマホ操作の不慣れな高齢者に操作のお手伝いをするがありますが、自分のスマホで写真の撮り方を覚えて地方に住む妹に送りたいとか、災害に備えてどこを見たら情報が分かるの、へそ丸くんのLINEスタンプはどうやったら買えるのするなど、誰かとのつながりを願う高齢者が多いことを実感しており、操作を覚えると、いま分かってもすぐ忘れるからまた教えてほしいと、自力で操作したいと願う高齢者が多いことも実感しております。

そこで、初めに、富良野市において開催しているスマホ教室などを通し、スマホを活用できる高齢者の状況をどう捉えているのか、成果と課題は何と捉えられているのか、市の見解についてお伺いします。

デジタル機器が身近になり、スマートフォンなどがますます便利になる反面、活用できている方と操作が分からないなどの理由で活用できない方との格差が広がっています。内閣府の調査による60歳代の約26%、70歳以上の約58%の高齢者がスマートフォンなどを十分に利用できずにいるという調査結果を踏まえ、政府は、このような方々に寄り添い、サポートを行うデジタル推進委員や参加の呼びかけを行うデジタル推進およびかけ員をデジタル推進委員等と位置づけ、全国展開を推進されています。今年1月末時点で、2万3,000人を超えるデジタル推進委員のボランティアの方々がデジタル大臣の任命を受けています。

先日、デジタル推進委員アドバイザーに就任し、最高齢のプログラマーとして活躍している88歳の若宮正子さんの講演会が旭川で開催された折、講演会に参加された高齢者が若宮さんから受けた刺激をシニアが集うサークルで皆さんに話され、役所も高齢者も頑張らなくちゃと種々のサークルの高齢者に声をかけている場面を見ると、このような高齢者の居場所となっている団体や地域の身近な場所などで、時代の変化に徐々になじみながらスマホを活用できるように学べる体制づくりが必要と感じま

す。

北海道内の自治体でも、留萌市が昨年8月からデジタル推進委員の募集を始められておりますが、本市におけるデジタル推進委員等の活用について取組の考えをお伺いします。

国は、令和2年度から、高齢者らを対象にスマートフォンの講習会などを行うデジタル活用支援推進事業を全国11地域で実施し、令和3年度以降は、この実証事業の成果を受け、デジタル活用支援推進事業において推進されています。地域における事業の取組は、出張講座や相談対応の実施などのアウトリーチ型支援や地域の担い手などのスタッフにサポートを受けられる場づくりとして、拠点施設や飲食店などを会場に、携帯ショップなどのスタッフや学生、住民からボランティアを募り、デジタルふれあいカフェの名称での場づくり、地域住民のデジタル活用支援を担う地域おこし協力隊員などの登用による支援体制の充実が図られております。

さきの留萌市では、高齢者を対象にスマートフォンの使い方相談会として開催されております。これは、市内飲食店などへの電子決済サービスを推進している経緯もあり、一昨年12月から試行されています。スマートフォン操作に不慣れな高齢者向けの個別相談会は、講師として地域おこし協力隊員の方が分かりやすく教えられ、実際に教えている中で、スマートフォンを持ったものの十分に使いこなせていない人が一定数いることを痛感され、マイナンバーカードの取得をお手伝いするサポート窓口を商業施設にも開設するなど、きめ細やかな取組機会の拡充を図り、情報格差の是正に向けて令和4年度から留萌市デジタル化普及事業として取り組まれております。

このように、本市も、デジタル活用の支援を推進する事業として、地域におけるデジタル活用支援の具体的な取組を進めるべきと考えますが、市の取組の考えについてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

人に優しいデジタル社会の取組についてのICT機器に不慣れな高齢者などへの取組についてであります。社会全体のデジタル化が進められる中で、デジタルデバイドの解消が重要な課題となっております。

そのため、本市では、令和3年12月に携帯キャリアの協力を得ながら高齢者向けスマホ入門教室を開催し、電話、メール、カメラ、LINE、地図アプリの使い方など、2日間で28名の方が参加したところであり、参加者からは、スマホを生活に取り入れたい、サポート次第で使えそう、また開催してほしいなどの意見もあり、好評であ

ったことから、本年度は2月24日と3月16日に開催する予定となっております。

次に、デジタル推進委員の活用の考えにつきましては、スマホ等のデジタル機器に不慣れな方に対して講習会等で利用方法を教える取組に意欲のある者が、本人や団体からの応募によりデジタル大臣が任命する制度であり、高齢者が身近な地域のデジタル推進委員からスマホ等のデジタル機器について学ぶことは、デジタルディバイド解消に向けた一つの手法でありますので、講師の育成や講習会などの内容について調査研究をしてみたいと考えております。

次に、地域におけるデジタル活用支援の具体的な取組につきましては、引き続き、携帯キャリアの協力を得ながらスマホ教室の開催を依頼するとともに、現在、北海道総合通信局において、市町村からの意見を踏まえ、デジタル支援に関する課題を分析し、市町村に対する説明会や住民向けサービスの促進について、デジタル活用支援推進部会を設置し、議論していることから、本市としても、同局から情報を収集し、具体的な取組について検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） ただいまの御答弁では、デジタル推進委員の活用について調査研究をしていきたいという御答弁をいただいたところでございます。

このデジタル推進委員は、昨年12月に政府が閣議決定した総合戦略では、2027年までにいまの2万3,000人から5万人に倍増するという方針が示されております。概要では、本人や青年会議所、商工会、銀行、行政書士、シルバー人材センターや社会福祉協議会、農業協同組合など、全国23の所属企業や団体から幅広く国民運動として展開していくことを目指されております。

実は、私も、この団体には所属しておりませんが、本人もできるということでもありますので、デジタル推進よびかけ員として、一応、応募いたしまして、いまデジタル庁の応募申請の(2)の回答待ちをしているような状況でございます。

さきの団体であれば本当にスムーズに応募が可能などところでございますので、調査研究もそうですけれども、横断的に市民運動として呼びかけを行っていくという考えはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 大栗議員の再質問にお答えします。

デジタル推進委員につきましては、市内の団体に対して呼びかけはどうかというような御質問についてでありま

すけれども、富良野市といたしましても、ICTの恩恵を市民誰もが享受できるデジタル社会といたしましてスマートシティを目指しているために、デジタルディバイド解消に向けてこのようにサポートできる身近なデジタル推進委員の取組につきましては有効というふうに考えております。

デジタル庁といたしましても、さきの23団体の中には、地域のJCですとか、シルバー人材センター、また商工会も羅列されておりますし、また、そうした団体の方々が意欲を持ってデジタル庁が指定する動画などのコンテンツを視聴するだけで応募することが可能という非常に簡易なものでありますので、こうした団体への呼びかけも一つ検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 今後検討していくということで、呼びかけを行ってくださればと思います。

いま、本当に国民運動としてやっていかなければ、富良野市も、代表質問の答弁からもいろいろICTの取組が進んでいくと思います。高齢者の方々が、その情報を、行政がやっているものに対してうまく情報を受けられるような取組を進めていかなければいけないと思います。本当に、若宮さんの講演会を聞いて、高齢者の皆さんは、行かれた方のお話を聞いて、すごく刺激を受けて、ああ、やらなくてはいけないのだねと思っていらっしゃる方もいます。

そういう中では、ボランティアの方のサポートを有効に活用するとか、活動していただけるように、活動拠点の取組ですとか、富良野市版の沿線をリードするような事業の取組、活動拠点の取組の考えというのはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

ICTの利活用に向けて、こうしたボランティア、サポート的な方々を含めて拠点的なものというような御質問についてでありますけれども、これは代表質問のほうでもお答えしましたけれども、来年度、AIオンデマンド交通ですとか、またデジタル地域通貨というものにつきまして、いま、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金といったものを活用しながら、この事業を導入していきたいと考えているところであります。

AIオンデマンド交通にしましても、またデジタル地域通貨にしましても、市民生活に直結するものということで、高齢者の皆さんにとっても、例えば、車両を呼び出すのにスマホから呼び出してAIオンデマンド交通を

利用するですとか、また、各市内のお店におきましても、キャッシュレス決済でスマホでデジタル地域通貨を使うというようなことも、今後いろいろ想定されるところであります。

こうした具体的な事業を導入する中で、高齢者の皆さんも、じかにデジタル機器を活用していただきながら、富良野市としてのデジタルディバイド解消に向けた取組を進めていきたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了しました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時54分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、渋谷正文君の質問を行います。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） -登壇-

さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

1件目、持続可能な農業を目指すための課題と取組についてお伺いします。

2000年の販売農家戸数は1,014戸でありましたが、農業センサス2020における本市の農業経営体は581経営体で、20年前に比べ433経営体が減少しております。そして、本市の農業経営体581経営体のうち、5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している農業経営体は105経営体、全体に占める割合は18.1%となっています。この全体に占める割合18.1%というのは、北海道平均21.1%、十勝の平均25.7%、オホーツクの平均25.2%と比較して、本市は低いということが数字から読み取ることができます。

令和3年第4回定例会の私の一般質問における農業委員会の御答弁で、さらなる機械化やスマート農業の推進、栽培技術の高度化により、減少する農業者で富良野全体の耕作面積を維持できるとの答弁がありました。現状の農業情勢や農地条件から推測すると、実現するためには困難を極めるのではないかと考えるところです。本市が日本の食料の生産基盤を支え、持続的な農業地域であるためには、基幹産業である農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業という仕事の魅力を高めることが求められるのではないのでしょうか。

そこで、今回の一般質問は、中長期的視点から戦略的

に施策を展開することにつながる項目ごとに質問をいたします。

まず、1項目め、現状認識についてであります。他地域と比較して農業を引き継ぐ後継者を確保している割合が低いという傾向値が出ております。この件をどのように分析しているのか、お伺いします。

2項目め、土地生産性の強化についてお伺いします。

土壌は作物生産の基礎であり、物理的性質、化学的性質、生物的性質の改善を通じて地力を増進していくことは、農地の生産力を高め、農業経営の安定化を図る上で極めて重要であります。持続可能な農業を形づくり、そのことに関する議論を重ね、実行に移していくことによって、将来の世代により形で財産を残すことにつながるものと考えます。

ここで、2点お伺いします。

1点目に、いつの時代においても、生産性を高める土づくりの重要性は欠かせません。有機物の施用、土地改良はもちろんのこと、今後は、科学的なデータに基づく土づくりを推進することがさらに必要になってくると考えます。

土づくりに対する基本的な考えと将来の方向性について、お伺いします。

2点目に、農道や水路、河川の土手など、地域が管理すべき土地の草刈り作業が高齢化と人口減少で大きな負担となってきているように感じます。雑草を放置すると害虫が発生し、食物を食い荒らす昆虫やアブラムシ類など、多くの昆虫、虫が大量発生して近隣の田畑に飛んでいき、害虫被害が広がります。また、農村環境の荒廃は、美観にも影響を与えることにつながります。

今後、農業者以外からも環境等の作業をサポートできる仕組みが必要となってくるのではないのでしょうか。見解を伺います。

3項目め、ブランド力の強化についてお伺いします。

収益を増やして持続可能な農業経営を実現するためには、大規模化によって効率的に農産物の収量を増やすほか、小規模でも作物に付加価値をつけてブランド化し、単価の向上を目指す方法があります。地域の農業産出額や購買層を減らしてしまうことは、市の税収や市内の経済の循環に影響を与えることにつながることを懸念します。

ここで、3点お伺いします。

1点目に、補助事業で導入した施設や機械の利用など資本生産性を高め、労働力不足の解消に努め、これまで培ってきた富良野産野菜のブランド力の再構築を図ることが重要であると考えます。市の見解について伺います。

2点目に、将来、全国的に高収益作物の生産量の確保が難しくなることが考えられます。安定的な食料供給力の確保、向上を図る上で、ハウス建て替え、育苗支援な

ど、高収益作物の産地として勝ち残れる支援策が必要になってくるのではないのでしょうか、市の考えを伺います。

3点目に、販売力を高めてブランド化を目指す方法の一つとして、地域とのつながりや都市と農村の交流を継続して推進していくことにより、消費者に支持される産地形成へとつながる可能性を感じます。

今後、関係人口のかかわりによるリピーターの確保、創出が必要となってくるのではないのでしょうか。こうした取組は、シティープロモーションにもつながるものと考えます。本市の見解を伺います。

4項目め、人材の育成について伺います。

資金面、技術面、土地の確保の難しさから、一般論として新規就農者に大規模経営というのは考えにくいと思います。他方、これからの農業に必要なさらなる知識や実践的スキルを身につけ、地域の活性化や農業振興の推進に努める人材が求められています。時代が大きく変化する中、未来を担う農業者には、経営力、農業力、社会力及びそれらの根幹をなす人間力がますます求められており、これら四つの力を涵養し、グローバル化時代を切り開く農業経営者を育てることが持続可能な農業経営の実現につながるものと考えます。

ここで、5点伺います。

1点目に、新規就農した総数のうち、離農者の人数とその原因、理由について伺います。

2点目に、メロンとミニトマトを栽培することによって、いわゆる就農したときの、離農という形の差はあるのか、伺います。

3点目に、経営体の減少を食い止める施策として、多様な手法で多様な人材の就農や法人参入を促すことが全国的に言われております。具体的には、経営感覚に優れた担い手の育成、兼業農家、半農半X等への支援により、多様な担い手の確保を進めることが挙げられますが、本市が取り進めてきた施策とは違いがあるように感じられます。

多様な人材を受け入れる上で、本市の考えと、進める上での課題についてお知らせください。

4点目に、経営を継承する者の確保や円滑な経営継承のための方策を拡大、検討すべきではないかと考えます。見解を伺います。

5点目に、時代の不確実性があるときこそ、時代の変化に対応できる人材育成が必要となってきます。経営スキルの向上を目的とした先進事例の視察研修に対し支援を行う等、将来を見据える人材投資が必要になってきていると考えますが、本市の見解を伺います。

5項目め、スマート農業について伺います。

文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測センターが2019年に公表した第11回科学技術予測調査によりますと、自動運転トラクター等による無人農業、I o

Tを利用した精密農業の普及とそれらを通じて取得した環境データに基づいた環境制御システムは2027年、人間を代替する農業ロボットは2029年、農業の生産性、人手不足、担い手不足の解消を抜本的に改善するA I、I o T、ロボット等技術は2031年、野生動物の個体管理のための効果的な捕獲技術及び革新的な獣害防止技術は2031年といった社会的実現の見込みを示しております。

このことを踏まえ、伺います。

スマート農業の導入により、人手不足の解消に大きな効果が期待できることが明らかになる一方で、スマート農業の導入にはデメリットもあり、導入コストが高い、先進技術を扱える人材の確保が必要、機器間の互換性が乏しい、データ受信やGPS位置制御が不安定になること等が挙げられており、本市においては、傾斜地も多いことから自動操舵に対する懸念などスマート農業の導入にはデメリットもあり、課題解消に向けた施策が求められます。本市と関係団体の努力とともに、国に対して支援策を要望することが必要ではないのでしょうか、本市の考えを伺います。

6項目め、収入保険制度への加入等について伺います。

農業者に対して収入保険制度への加入支援を行うことで、農業者の経営安定や、新たな品目の生産や販路開拓などにチャレンジする等の農業者の取組を支援する自治体もあると伺っています。安心して就農をしていくための下支えをすることは重要なことと考えますが、加入支援について本市の見解を伺います。

7項目め、農地利用の最適化の推進について伺います。

耕作放棄地が増えることのないよう、規模拡大を希望する農家に農地を集積することが望ましいですが、農村地域の変化とともに、自らの農業経営では難しいと判断されるようなことが懸念されます。地域の实情に見合った解消方策の取組を加速化することが喫緊の課題であると考えます。現状認識について伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

渋谷議員の御質問にお答えします。

持続可能な農業を目指すための課題と取組についての1点目、現状認識についてであります。農業センサス2020では、本市において、5年以内に引き継ぐ後継者を確保している戸数などは142件であり、これらの割合は全体の24.4%と他の地域よりも低い数値となっており、他の7割以上がその判断に至っていない状況にあると推測しております。これは、北海道内の他の地域では親族以外の人材を後継者として確保している傾向にあることが

差になっていると分析しているところでもあります。

2点目の土地生産性の強化についての科学的データに基づく土づくりについてであります。本市の農業におきましては、これまでも、基盤整備事業による農地整備や有機肥料の活用、土壌分析の技術などにより土づくりを行い、生産性の向上を進めてきたところでもあります。

今後のさらなる生産性の向上や作業の効率化、新たな担い手への技術の継承などにおきましても、蓄積された科学的データは有効であると考えておりますので、引き続き関係機関などと取組を進めてまいります。

次に、草刈り作業を農業者以外からもサポートできる仕組みづくりについてであります。現在、農家戸数の減少や農業者の高齢化など、マンパワーの不足により農村環境の維持が難しくなっている地域もあると認識しておりますが、地域の環境整備につきましては、多面的機能支払交付金を活用しながら、地域の方々が中心となり、取り組んでいるところでもあります。美しい農村景観は、良好な営農や地域の環境整備などで成り立つことから、地域の協力体制の状況把握に努めてまいります。

3点目のブランド力の強化についての富良野産野菜のブランド力についてであります。本市の農業は、野菜の総合産地として発展してまいりました。タマネギを中心とした大規模栽培の品目から施設園芸による高収益作物など、雄大な自然環境の中で育まれた作物は安全・安心な富良野ブランドとして定着しているところでもあります。

今後も、このブランドを守り続け、さらに発展させるためには、園芸作物における働き手の確保や大規模生産におけるスマート農業の技術導入など、生産条件整備に取り組む必要があると考えております。

次に、ハウスの建て替え、育苗支援についてであります。これまでも、ビニールハウスの自動換気や自動かん水の装置導入、災害時に備えたビニールハウスの補強支援、大雪による被災ハウスの解体再建支援などに取り組んできたところでもあります。今後も安定的な収量の確保に向けた支援を継続してまいります。

次に、農業を通じた関係人口の確保、創出についてであります。本市の農業への理解、共感、農業に触れることから始まると考えております。本市を訪れる観光客に農村景観を見ていただくことや農業を体験していただくこと、飲食店において地元農産物を味わっていただくことなどに加え、ふるさと納税の返礼品によっても本市の農産物に触れることができるものと考えております。

このような体験は、観光や農産品購入のリピーターとなることが期待できることから、今後も本市農業の魅力を発信してまいります。

4点目の人材育成についての離農者の人数とその原因、理由についてであります。新規就農した農業者のうち、

この10年以内に離農した件数は2件であり、離農の原因としましては、1件は家庭の事情、もう1件は共同経営における経営方針の相違によるものであります。

次に、メロンとミニトマトの栽培での離農の差異については、事例がございませんので、栽培作物による差異は認識しておりません。

次に、多様な人材を受け入れる上での市の考えと課題についてであります。昨年度、農業担い手育成機構の理事会において、新規就農者の受入れ条件の緩和について議論を行ってまいりましたが、多様な人材を受け入れるためには地域の理解を得ることが重要であり、営農の継続性や地域との関わりなどについて懸念する意見が出されたところでもあります。

現在の本市の新規就農の方針としましては、農業を主業としてしっかりと地域に根差す農業者を育成するものであり、半農半Xなどの多様な担い手を受け入れる体制にない状況であります。今後の多様な担い手の受入れにつきましては、富良野市農業担い手育成機構の理事会や関係団体との意見交換を行ってまいります。

次に、経営継承のための方策についてであります。現在、新規就農については、農業担い手育成機構が中心となり研修プログラムによる支援を行っております。経営継承におきましては、就農に向けた技術の継承だけではなく、住宅、倉庫、機械類などの財産の継承も伴うことから、今後、支援に向けた検討が必要であると考えております。

次に、将来を見据えた人材への投資についてであります。今後、幅広い視野を持った担い手の育成が必要であり、そのためには、研修機会の設定が必要になると考えております。

現在、中山間地域等直接支払事業の中で先進地視察をしておりますが、令和5年度に予定しております第4次農業振興計画の策定の議論の中で、人材育成に向けた研修の在り方について検討してまいります。

5点目のスマート農業導入に伴う国への要望についてであります。これまで、様々な技術の導入により省力化や効率化を進め、労働負担の軽減を図ってきたところでもあります。令和3年度に発足したスマート農業研究会では、本市に合ったスマート農業の在り方の検討や、本市の農業経営や農地の現状、技術の導入の課題などについて議論が行われてきたところでもあります。

これらの課題につきましては、国に対し要望するだけではなく、総務省が主催する北海道農業ICT/IoT懇談会に道内の自治体代表の一人として参加しておりますので、積極的な議論を行ってまいります。

6点目の収入保険制度への加入支援等についてであります。農業者の経営安定において、収入保険制度への加入は重要と考えており、昨年度の干ばつ被害等農業経

営維持資金利子等助成金の受付時に、関係団体と協力し、加入促進に向けた呼びかけを行っております。

今後も、農業者の経営安定や気候変動時などのリスク軽減に向け、関係団体と連携する中で加入促進に努めてまいります。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

農業委員会会長代理杉村鉄也君。

○農業委員会会長代理（杉村鉄也君） ー登壇ー

渋谷議員の御質問にお答えいたします。

持続可能な農業を目指すための課題と取組についての7点目、農地利用の最適化の推進についてであります。これまでの取組としましては、耕作放棄地を発生させない対策を講じながら、農業委員による農地のあっせんを進めており、その方法は、まずその地域内で農地の受け手を探し、順次、対象範囲を広げて、次に地区内で、最後は市内全域で探すこととしております。

近年、酪農家による自給飼料増産のための農地の規模拡大意欲も高く、地区外の農業者が農地を購入する事例もあり、市内全域として考えると農地需要は依然としてであると認識しております。

しかしながら、地域内で農地の受け手が少なくなる状況は、地域コミュニティの崩壊につながる懸念もあることから、農業委員会としましては、担い手育成や後継者対策も、農地利用の最適化の推進における重要な課題と認識しているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、1項目め、持続可能な農業を目指すための課題と取組についての現状認識についてであります。

この部分につきましては、持ち出した数値は若干違いはありましたけれども、見立てとしては他地域よりも低いというところでは同じ目線なのかというふうに認識をしているところです。

その中で、家族経営の比率が高いということは、逆説的な言い方をすれば、法人による経営というのが非常に少ないということかなというふうにも思っております。こういう方々が後継者として家族経営として引き継ぐというようなところを表しているかと思えます。そうなりますと、就農する若者を増やすという対策に、もう一度、フォーカスというか、何ができるかという対策をしっかりと考えることが急務になってくるのかなと思えます。

これをしっかりとやらないと、高齢化対策や人口減少を食い止めるための動きと、さらには、希望のある農業を見せることが肝要かというふうには私は考えるところです。そうしたところから、なぜ若者が農業を選択しないのか

というところをもう少し掘り出していく必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

若者を増やしていくという取組であろうかと思えますけれども、いま、農業については非常に人手不足で、なかなか担い手を確保していくということが難しい状況になってきています。家族構成の関係もあるでしょうし、地域の若者の数の関係もあるでしょうし、そのようなことで、これから若い人たちをどういうふう育てていくか、増やしていくか、そこが大切というふう思っております。

その中で、いま考えているのは、まずは家族の中で農業を継いでいただく若い方々を確保していくこと、また、若い方々に外から担い手として来ていただいて育てていくこと、そのようなこともありますけれども、まず、富良野の農業を魅力的に感じる、また、農業で食べていける、ここがはっきり分らないと、なかなか、親も就農していただくような雰囲気にならないと思えますので、まずは富良野の農業が魅力的に見えるというような取組が必要ではないかなというふう考えています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） では、ちょっと違う切り口で見たいと思います。

若者という切り口でお話ししましたが、若者は、基本的に男性を指しているのではないかなというふう思うのです。女性の農業者について考えていくと、私も、そうした仕事に少し携わった経験があるので、そこに鑑みますと、女性農業者が、実は、地域農業の中に入って仕事をするって、たくさん大変なことがあるのです。そういったことが女性の側から直接的に出てくることは少なく、相当ため込んでいたりするということは、よく話してみると、ぼつぼつ聞くことがあります。こうしたところからすると、いわゆる女性が農業者としてこの富良野地域でしっかりと営農できる仕組み、体制、いわゆる雰囲気づくりもまた必要ではないかなと考えております。

確かに、体を使って大変な仕事ではありますが、時代の趨勢では、スマート農業等、いろいろな状況も入ってきています。身体的な、いわゆる足りない部分についてカバーする方法論も出てきておりますので、女性に対する見方というものも私は加えるべきだと考えておりますが、この件についての見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 渋谷議員の再質問にお答えします。

女性の農業参入ということでありまして、一つは御夫婦で入られている方もいらっしゃるし、また、女性だけといいますか、子育てをされている女性なども対象になってくるのかというふうに思っています。そのような中では、いま、市の取組としましては、子育てママが農業を体験したり、あるいは、女性が働きやすい環境を整える、例えば、トイレであったり、子供を預けられる環境を整えるですとか、そういう環境整備の関係もいま取り組んでいるところでもあります。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○**2番（渋谷正文君）** ぜひ、そうした取組を推進していただけるように期待をします。

また、違う切り口をさせていただくと、20年前の数字を最初に私が言わせていただいたのは、それこそ富良野地域でも大同合併したJAというのがありまして、そこで進めてきた事業が、いわゆる昔から新しく変わってきたスタートぐらいの頃でもあるというふうに私は思っております。

その中で、実は、指導事業ということについては、現在のJAでは、経営指導とか、営農指導、生活指導といったことについてはあまりタッチしてきていないのです。そうしたことが実は伝わっていないのです。農業はすごくいいのだよということを経営でも営農でも生活でもしっかり伝えていくことが欠けている部分で、もしかすると農業者の夢、希望というところへのつながりが少し薄いのではないかなというふうに私は見ているところです。

こうした指導事業ですとかは、実は、いかに密着して農家の方とお話ができるかということにあらうかと思えます。そうした相談できる体制を、もう少し、うちのまちとしては持つべきだというふうに考えていますが、見解を伺います。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

農業者への指導という部分で、農業に携わる職員等、団体の方の関わりについてでありますけれども、確かに、昔は、指導の体制だとかが充実していたかもしれません。そういうことも含めて、いま、どんな実態になっているのかということをもう一度関係団体等と情報交換をして、次年度は富良野市の農業計画の策定の年に当たりますので、そういう指導体制の関係も含めて情報収集したいと思っております。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○**2番（渋谷正文君）** 次に、2項目め、土地生産性の強化について伺います。

最初の点でございます。

土づくりの重要性については、私よりも市長のほうが十分理解しているところだと思いますが、僭越ながら、少しお話しさせていただきます。堆肥など地域資源を活用した土づくりについて、現在、市としても進めていこうという動きがあるというふうに認識をしています。

取組強化をしていくことは、私は必要かなというふうに思います。やはり、地域にあるものを上手に使っていく、大切に使うというところは、我がまちの理念と合致しているところであると思います。こうした大切なところをもっともっと進めていく必要性が私はあると思っておりますので、地域資源を活用した土づくりについて、もう少し説明をいただければと思います。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

地産地消といいますか、堆肥の地産地消の関係でございます。

いま、肥料の高騰等、様々な問題もありまして、農業者については非常に厳しい営農状況になっています。一方では、国で令和3年5月にみどりの食料システム戦略というものも出し、今後、環境に負荷をかけない農業に向かっていくような方向も示されています。

そのようなことも受けまして、先日、肥料コスト低減支援事業費補助金ということで4,700万円程度の補正予算を提案させていただきましたけれども、これもその一環だろうというふうに思っております。地元の材料といいますか、そういうものを活用しながら肥料についても地産地消を進め環境の負荷の低減につなげていくような農業に向かっていき、今後もそのような動きになってこようかと思っております。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○**2番（渋谷正文君）** 次の点です。

いわゆる管理する土地の草刈り作業のところについて、少しお伺いしたいと思います。

私も、30年前に富良野で仕事をすることによって参りまして、そのときに初めて農業をサポートするような会社ができたという記憶があります。30年前にそうした農業をサポートするようなことがもう既に行われていたわけですが、30年がたち、いろいろ見直す部分では私が出てきているのかというふうに認識しているとこ

ろです。

その中でも、農業だけの話ではなく、環境や観光景観に相関するようなところに、実は、農業だけではなくていろいろなところ、そうした分野に予算をつけることによって、大きな効果が出やすい、いろいろな場面に波及しやすいというふうには考えております。

また、農業というのは、どうしても技術的な難しさがあるものですから、いきなり農業をしてくださいというのは難しいです。ただ、農業に似たような仕事をしている分野、例えば土木の関係の方だとか、そうした方々が、草刈りだとか、そういうようなことをしているようなところもあります。

こうした地域資源もありますので、皆様、こちらに、地域の実情を踏まえてこれから考えていきたいと。また、多面的機能、国の制度も使っていきたいということですが、多面的な機能については、農業者だけではなく、地域住民というような一項もあると思っておりますので、そうしたところをもう少し考えられるように、今後、考えていただければと思います。見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

地域の管理というところでありまして、先ほど市長の答弁にもありまして、様々な部分の管理については、マンパワーの不足でなかなかできない状況があるというお話もお聞きしております。

いま、国のお金も出ていて、地域のほうで管理をいただいている状況ではありますが、まず地域で話し合いをしていただいて、その管理に努めていただくことが一番初めかなというふうに思っています。その話し合いによって、地域の様々なところを管理することによって、地域の力が失われないのではないかなというふうに思っております。まず、そこが一番初めに来るかなというふうに思っています。

そして、この組織の中に、農家だけではなくて、非農家も入っていらっしゃるということで、その方々の力も借りながらやっていただくということが2番目かというふうに思っています。

その次に、マンパワーの不足等、人材等を確保できなかった場合については、そのほかの方々に声をかけるですとか、組織に入っていただくような動きになってこようかというふうに思っていますので、まずは地域の現状について把握させていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 3項目め、ブランド力の強化に

ついてに移ります。

ブランド力強化の考え方については、再質問するところは、ほぼないのですが、2点目のところで、高収益作物のハウスの建て替えの説明については市長のほうからも答弁がありましたけれども、苗の部分については特段触れられてはおりませんでした。

安定的な食料供給を確保、向上する上で、育苗の支援といったところについてはどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

いま、育苗支援については、実際のところ取り組めていないというような状況でありますので、次年度の農業振興計画の策定の中で関係団体等とも意見交換をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 次に、人材の育成、4項目めのほうに移りたいと思います。

4項目めの3点目でございますが、法人が担い手となる事例は非常に少ないというのが富良野市の事例だということになっております。

ただ、今後の流れからすると、先ほど答弁にありました既存の農家だけの話ではなく、7項目めにある農業委員会の話にもありますけれども、面積下限の撤廃というようなところも農地については入ってくるので、農業情勢、いわゆる農家地域における新しい人が入ってくるような状況というのもどうしても出てくるのではないかなというふうに思います。

ただ、いまは法人のお話をさせていただきます。法人が入ってくるというようなところは、私は、いまは必要ないと言っていますが、今後は、そうした法人の形態も入ってこない、1万ヘクタールの農地を守っていけないのではないかなという考えに基づいて、法人の考え方も国が示しているとおり取り入れるようなことも、我がまちは考えるべきではないかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

いまの段階では、本市の農業担い手の育成については、新規就農中心であります。これから法人等がどんどん入ってきたり、様々な担い手が入ってくることが予想されます。

その中で、経営継承というところも出てくるのですけ

れども、先ほど答弁にもあったとおり、営農の技術、それから、土地の関係だけではなく、家屋、あるいは納屋、機械、様々なものの継承があり、相当な資金の確保も必要になってきます。この不安定な世の中で、独り立ちして農業に入っていくのはかなり勇気のあることかというふうに思っています。

その中で一つ考えられるのは、例えば、農業法人に就農して、そして、そこを継承して営農していくような方法もあるのではないかと考えています。そのほうが最初からリスクも背負わなくて済むという考え方もできますので、これから、雇用就農のほうのプログラムとか、その辺りの充実等が必要かというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番 渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 人材育成の4番目の経営継承のところなのですが、答弁では、若い方に対する経営継承のお話をメインにされていたかと思うのですが、経営の継承というのは、経営主がいて、その経営主がどう伝えていくか、これからの経営を引き渡していくところをどう考えていくかというところの視点を持っていただかないと、若い方だけの話ではないなというふうに私は感じ取っているところです。

いまいる現役世代の農業者の方が経営を継承するところをもう少し理解促進するような動きを市として行ってはどうかと考えますが、この件についての見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長 川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

現状の雇用就農等の関係でいきますと、技術の継承とか、そういうところまで行っておりません。いま、既存の担い手育成センターのプログラムの中では、雇用就農コースというものもありますけれども、問合せがあったときに農業法人リストを渡すのみという状況になっておりまして、就農したい方がその農家に問合せをして雇用できるかどうかというような確認をするぐらいにとどまっている状況になっております。

ですので、今後、雇用就農に向けた充実ということでいきますと、例えば、求人情報を載せる、あるいは、金銭面、住宅情報などの条件なども情報として入れていくような内容の充実が必要ではないかというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番 渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 1点確認させていただきたいのですが、いま私が話した継承については、農業の分野では目新しいことかもしれませんが、商業の分野については、こうした継承というのは現在の経営主に対して行っているものと私は認識しています。そうした説明会等も行われているというふうに考えております。

商業界ではできているけれども、農業界ではできていないというようなところが、私としては引っかかるのです。同じ産業として、同じ目線で取り扱う必要があるのではないかと考えますが、お考えを伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長 川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

状況について、これから情報収集させていただきます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番 渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 5項目め、スマート農業についてお伺いいたします。

スマート農業については、デメリットの部分を少しお話しさせていただきましたが、導入に関するデメリットというのは、やはり、当初は、私は2031年とかいろいろ言いましたけれども、ここで社会的出現はしますけれども、それが地域に本当に来るかというのはまだまだ時間がかかることだというふうに思っています。高額であり、そして、スキルも持ち合わせていないと使えるものではないというふうに思っております。そうしたことからすると、富良野農業は早いところで手当てをしていく必要性が、私はあると思います。

導入コストを少しでも下げられるようなことでいきますと、いろいろところで、先ほど市長のほうから自治体の意見交換等の話もされましたが、そうしたところによって、富良野市では、こういうふうなことはどうですかみたいな情報も入りかねないというふうに思っております。そうしたことも含めまして、もう少し、こうした人材の確保や機器の互換性の乏しさといったところに早めに着手する必要性があるというふうに思っております。そのために、前の4項目めの人材育成にもつながりますが、人材を育成していくことも必要というふうに考えております。

スマート農業について、そうした先進的な動きの部分について、我がまちは先んじて動く考えがあるかどうか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長 川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

先ほど、市長の答弁の中で、スマート農業研究会のことにも触れさせていただきました。令和2年度に立ち上げて、これまで富良野らしいスマート農業とは何かということで議論してきたところでありますけれども、非常に若い農家たちが集まってきていて、49名ほどのメンバーで動いてきたところであります。

その議論の中で出されていたスマート農業に対する課題でいきますと、土地利用型の農業と施設園芸の両方をこの地域ではやっていかなくてはいけないということ、また、中山間地域であるために、傾斜地や不整形地があって、なかなかスマート農業の導入が難しいということ、また多品目への対応、このようなことが課題として出されていたところであります。

また、各種の実証実験をこれまでやってきておりまして、その中で出された課題としましては、やはり機械の価格が高いということ、また、費用対効果、価格に見合った技術、機械がまだまだ少ないということ、また、中山間地域等の電波が行き届かないところの辺りで自動操舵システムの技術が非常に不安定だというようなお話もいただいております。

ですので、これからは、国の補助事業等を使いながらその技術の導入をやっていくとともに、また、市長もそういう懇談会に入っておりますので、その中で意見交換する、また、若い農業者もスマート農業研究会などで集まっていますので、その中で、引き続き、様々な課題、あるいは技術の関係について議論していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 6項目めは飛ばしまして、7項目めの農地利用の最適化の推進についてお伺いいたします。

農地法が変わることによって、従事要件は残るようですけれども、小面積での農業参入ができるようになるということを伺っております。こうした農地法の下限面積が撤廃されることによる課題、認識について、農業委員会としてどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

農業委員会事務局長長尾敏寿君。

○農業委員会事務局長（長尾敏寿君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

農地法が改正され、農地取得の下限面積である2ヘクタール要件が撤廃されることによる課題、認識についてですが、農業委員会としては、農家宅地と隣接する、例えば小面積農地1,000平米から2,000平米程度のところは、非農家による取得要望が高まる可能性があると思っております。

小面積農地による新規就農は、農業機械や、そこを耕すとかという労力の確保が小規模で容易になり、例えば、給与所得者が定年後に農業をしてみたいという要望にも対応できることになり、移住者が増える可能性もあります。その反面、数年後に、移住してきた新規就農者が、例えば、高齢等の理由により耕作できなくなって、小面積農地の耕作放棄地が発生する可能性もあると考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了しました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了しました。

3月10日、16日は議案調査のため、11日、12日は休日のため、13日、14日、15日は予算特別委員会開催のため休会であります。

3月17日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時51分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 3 月 9 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 大 西 三 奈 子

署名議員 天 日 公 子